

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 評価項目及び重点化対象項目の考え方

資料1

事項	中期目標 該当項目	評価項目	29年度 (参考)	30年度 (自己評価)	項目別 調書No.	重要度	難易度	重点化 対象項目	重点化理由
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・1(1)	自立支援のための取組	B 施設利用者の地域移行への取組	B	1-1	○	○	○	<施設入所利用者の地域移行の推進> ・障害者が地域で日常生活又は社会生活を営むことができるように支援することは、障害者総合支援法の基本理念にも明記されている。のぞみの園は、国で唯一、独立行政法人として運営する重度の知的障害者総合施設であり、先導的に取り組む役割を担っているため、引き続き、施設入所利用者の地域移行を推進することは重要度が高い。 ・加齢に伴い、機能低下・重症化が顕著である入所者が増加しており、これらの者には、常時医療的支援が必要となるなど、特別な支援が必要な者も多く、受入れ可能な移行先事業所が限定されることから、難易度が高い。
	第3・1(2)		B 施設入所利用者の高齢化に対応した支援						
	第3・1(3)		A 著しい行動障害等を有する者等への支援 B 矯正施設等退所者への支援						
	第3・2	調査・研究	B 調査・研究のテーマ、実施体制等 B 成果の積極的な普及・活用	A	1-2	○	—	○	<調査・研究> ・のぞみの園のフィールドを活用した調査・研究の成果を全国の知的障害関係施設等に普及することは、障害者支援の質の底上げに資するため、重要度が高い。
	第3・3	養成・研修	B 養成・研修、ボランティアの養成	B	1-3	—	—		
	第3・4	援助・助言	A 援助・助言	A	1-4	○	—	○	<援助・助言> ・全国の知的障害関係施設等においては、障害者の支援ニーズが多様化する中、個々の機関で課題を解決することが困難な場合があり、現に、関係機関、病院等からの問い合わせが増加している。こうした事態に対処するため、豊富な知見を有するのぞみの園による援助・助言を行うことは重要。また、こうした取組は、障害者支援の質の向上、人材の養成にもつながることから、その果たす役割は重要。
第3・5	その他の業務	B 発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援 B その他の業務	B	1-5	—	—			
業務運営の効率化に関する事項	第4	業務運営の効率化に関する事項	B 効率的な業務運営体制の確立 B 業務運営の効率化に伴う経費節減 B 効率的かつ効果的な施設・設備の利用 B 合理化の推進	B	2-1	—	—		
財務内容の改善に関する事項	第5	財務内容の改善に関する事項	B 財務内容の改善に関する事項	B	3-1	—	—		
その他業務運営に関する重要事項	第6	その他業務運営に関する重要事項	B その他業務運営に関する重要事項 B 内部統制・ガバナンス強化への取組 B サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保	B	4-1	—	—		
総合評定	—	—	B	—	—	—	—		

(注)「30年度(自己評価)」欄の「網掛け」は、有識者会議説明項目